

◇ 会計ビッグバンってなあに？

Q : 最近、会計ビッグバンという言葉をよく耳にしますが、何のことでしょうか。

A : 会計分野における大改革を、金融業界の「金融ビッグバン」に対抗して「会計ビッグバン」といっています。

【解説】

会計ビッグバンといわれるほど、日本の会計制度、会計基準が大きく改訂されようとしています。今までの会計の考え方を一転させるような重要なルール変更も多く含まれており、しかも短期間内に実施に移されています。改訂されるのは、次のような項目です。

(1) 連結決算情報主体の開示制度

連結の範囲が拡大されるとともに、個別決算中心から連結決算中心になります

(2) キャッシュフロー計算書

従来の資金収支表に代えてキャッシュフロー計算書の作成が必要になります

(3) 税効果会計

法人税等の計上をより理論的に計算して行うこととなります

(4) 研究開発費の会計処理

5年間の繰り延べ計上を認めていましたが、今後は原則として発生時に費用処理することとなります

(5) 退職給付の会計処理

従業員の退職に伴い将来発生するすべての費用を理論的に計算し決算に反映させることとなります

(6) 時価評価の導入

まずは金融資産に時価評価が導入されます



KIMIYO・I